

平成18年度採用教科書の採択 市の基本的認識は

教育委員会の責任と権限で 適切・公正に採択すること

高野 律雄議員 平成17年は、18年4月から使用する中学校



教科書の採択の年である。4年前は、新しい歴史教科書の登場もあつてか、教育委員に對して、客観的採択の幅に制限を加えるような圧力的なものもあつたと聞く。

そこで、教科書採択の責任と権限について、市としてどのような考えを持つているか、基本的認識を知りたい。

教育長 教科書の採択は、教育委員会の果たすべき役割のうちで、最も大切なことの一つである。適正な採択組織の確立、専門的な教科書研究の充実、及び公正の確保として開かれた採択が重要と考える。

教育行政に関する市民の信頼を確保するためにも、教科書の採択権者である教育委員会が、自らの責任と権限において、適切かつ公正に採択しなければならないと考える。

府中市民墓地の建設 今後、の見通しは

平成20年から21年頃には 墓地予定地の取得が可能と考える

村崎 啓二議員 稲城市南山 墓地を建設する予定である。東部土地画整理地区内に、建設が予定されている府中市民墓地について、市民の期待は大きいと思うが、今後の見通しについて聞きたい。

また、区画数、価格、形態等について、市民要望を改めて調査する予定はあるか。総務部長 同組合設立準備会の予定では、組合設立認可後の換地等が順調に進めば、平成20年から21年頃には保留地部分の処分ができるので、これが終わる次第、用地を取得し、

「ちゅうバス」 ルート変更や新ルートの設定は

将来、社会環境に変化が生じた場合 再検討する

備 邦彦議員 コミュニティバス「ちゅうバス」は運行開始から1年が経ち、市民の間に定着しつつあると思う。しかし、より多くの市民が利便の恩恵に浴することができよう、ルートの変更や新設等について、改めて考えてみることも必要と考える。

そこで、市全体として、交通不便地域の解消ができたか聞きたい。また、今後、ルートの変更や新ルートの設定について、市の考えは。

市長 ちゅうバスの運行に際しては、コミュニティバス導入検討協議会を設置し、本市にふさわしい導入計画の提言により本格運行に至ったもので、交通不便地域の解消は図られていくと考える。

不登校児童・生徒の学習支援 市の考えは

不登校対策委員会の報告を基に 支援を検討していく

隆 ミワ子議員 本市の不登校児童・生徒の割合は、小学校が全国平均より低いが、中学校は高い状況にある。

こうした中で、不登校対策の新たな取組として、志木市では、学習の場を自宅にまで広げ、学校と連携し、有償ボランティアを派遣して各人に応じた学習支援を行うホームスタディー(在宅学習支援)制度、可児市では、IT活用による不登校児童・生徒の在宅学習支援事業を実施している。そこで、これらの取組につ



武蔵国府の国庁跡 今後の事業展開は

観光の視点も取り入れ 保存・活用していきたい

柴野 和夫議員 先般、「こ



▲調査の進む国庁跡(人の立っている所が柱の跡)

こまでわかった武蔵国府」のシンポジウムが行われた。幻の国庁と言われた武蔵国府の国庁が、約30年に及ぶ発掘調査の結果、大國魂神社境内及び東側一帯に存在することが明らかになった。

中学生の職場体験学習 拡充の考えは

今後、校長会などで 十分、協議を重ねていく

奈良崎 久和議員 現在、若者の就労について、様々な問題が指摘され、大きな社会問題の一つになっている。

教育には、子どもたちの基礎的な学力や、資質の能力を高めながらも、人として生きる力や身につけていく大きな使命と可能性があるものと考えられる。これらを具体的に実現するための大きな活動が、進路指導であり、職場体験であると思う。

三宅島への帰島 今後の支援計画は

府中三宅島会等からの要請を受け 具体的な支援を検討する

遠田 宗雄議員 避難指示解除により、全島避難が続いていた三宅島では、300人を超える島民が帰島し、民宿や商店等が再開するなど、本格的な帰島に備えている。

そこで、帰島に際しての島民への支援及び今後の支援計画を聞きたい。また、帰島しない島民に対して、心のケアの支援態勢について市の考えを聞きたい。福祉保健部長 帰島する際の粗大ごみの処理手数料の減免

や引越し費用の貸付等の支援を実施したほか、島からの要請を受け、2月に消防ポンプ自動車1台を提供した。今後の計画は、府中三宅島会等からの支援要請を受け、具体的な支援を検討していく。心のケアの支援態勢は、地域福祉推進課及び社会福祉協議会を窓口として、専門医等の紹介や、ケアの程度によっては、職員が専門医のアドバイスを受けながら対応していきたい。

保存・活用を図っていきたい。電子調達システムの導入状況と今後の対応について●住みよいまちづくりの実現に向けた新たなまちづくりのルールについて●NPO等の自家用自動車による有償運送に伴う「運営協議会」の設置について